

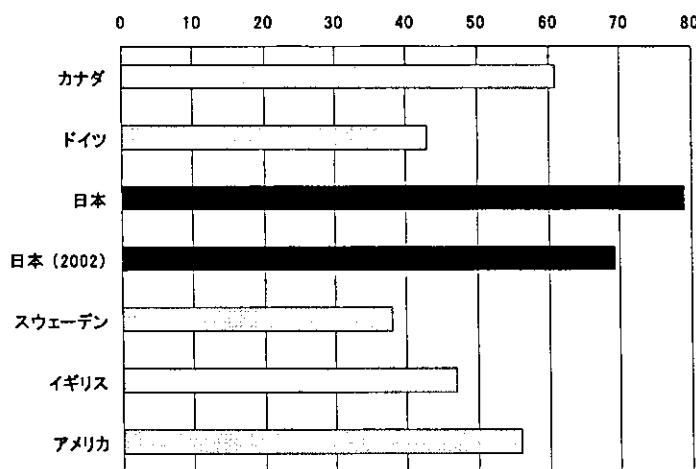
分位に属する割合は 25%（2002 年では 30%）を超えており、65-69 歳層でも 24%（2002 年では 27%）と比較対象国の中で大きく、「就業する年金受給者」の比率の高さ、あるいは 1990 年代半ばから 2002 年にかけての比率増大を説明する。

4.3 単身高齢女性における低所得層

日本における「就業する年金受給者」の比率の高さは、高齢女性にとっては何を意味するのであろうか。

図表 4-6 では、第 1 所得五分位に属する単身高齢女性の割合をみている。ここで単身女性に注目する理由は、「一世帯あたり稼働者一人」というモデルあるいは「専業主婦モデル（One Bread Winner Model）」を想定して設計された社会保障制度の下では、職歴の中止などを伴う可能性の高い女性、すなわち自分の年金権を確立することが困難な女性の低所得リスクは男性と比較して相対的に高く、かつ男女の結婚時の年齢差および寿命差から、配偶者との死別等により、低所得に陥った場合にその持続期間は男性と比較してはるかに長くなる可能性が高いと考えられる。

図表 4-6：高齢単身女性に占める第 1 所得五分位の割合
—75 歳以上、1990 年代半ば（日本のみ 2002 年も掲載）—



(注) 日本において、75 歳以上の高齢者に占める単身女性の割合は、2002 年時点で 16% である。

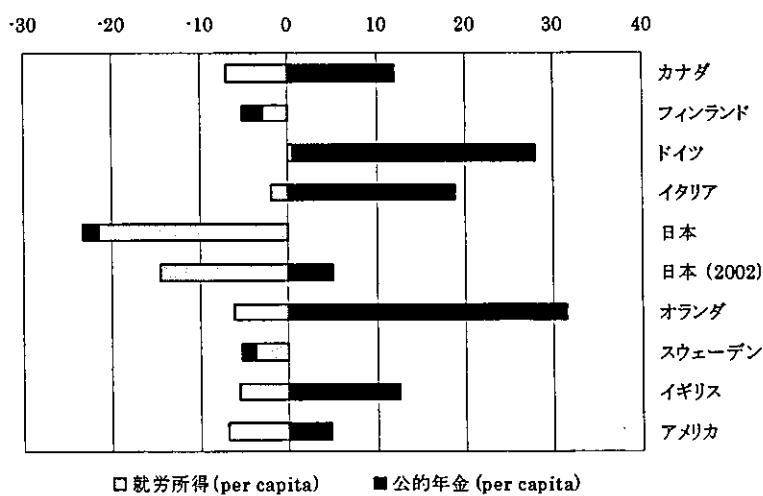
(出所) Yamada & Casey (2002) および『所得再分配調査（平成 14 年度）』再集計結果に基づく筆者推計。

日本に関しては、1990 年代半ばにおいて高齢単身女性世帯の約 8 割が、第 1 所得五分位に属しており、比較対象国よりかなり高い割合である。とはいえ、2002 年時点において、その割合はかなり下がってきている。

では、なぜ後期高齢単身女性世帯は、日本において第 1 所得五分位に落ち込みやすいの

だろうか。単身になる過程において、どのような所得変動を経験するのであろうか。図表4-7では、この所得変動の過程を、夫婦二人世帯と死別単身女性世帯の勤労収入と公的年金とを比較することで仮想的に近似している⁷。なお、図表4-7では、等価尺度を用いず、単純な頭割り（per capita）所得で計算している。

図表4-7：死別単身高齢女性と夫婦2人世帯の可処分所得の相違
-65-75歳、1990年代半ば（日本のみ2002年も掲載）-



（出所）Yamada & Casey (2002) および『所得再分配調査（平成14年度）』再集計結果に基づく筆者推計。

やはり雇用と年金を組み合わせた所得構成である日本の場合、勤労収入の減少は比較対象国の中で最も大きい。1990年代半ばでは2割の減少であり、2002年ではそのインパクトは弱まったが、それでも15%ある。このように、死別した場合の所得ショックの大半は、この勤労収入の減少で説明できる。

日本の高齢者の高い就労率は男性にみられるものであり、女性の就労率は先進諸国の中では高くはない。したがって、「雇用と年金」という所得構成を前提とする限り、勤労収入の減少は配偶者（男性）の死亡により、残された女性に主に転嫁される。また、公的年金が（頭割りでみて）どれほど増大するかも重要である。日本では、厚生年金の場合、夫の報酬比例の厚生年金額の四分の三を、遺族厚生年金として受け取ることができるので、頭割りの公的年金でみれば、もっと大きな正の値が出ても良さそうなものであるが、1990年代半ばでは、2%の減少となっている。これは、報酬比例部分のない国民年金受給者まで含めた平均であること、そして夫の死亡率と所得が逆相関しているためであると推測される。

⁷もし、夫の死亡率と所得水準が相関（所得水準が低いほど死亡率が高い）しているなら、夫の死亡に伴う、所得低下をより大きい値で観測してしまうようなバイアスが、横断データを用いた場合に働くことに注意する必要がある。もちろん、本来の目的からすればパネルデータを用いることが、より適切である。

事実、2002 年では、頭割りの公的年金額は夫の死亡時に平均して 5% 増大しており、これは被用者年金における成熟化によるものと考えられる。

フィンランドとスウェーデンでは、女性の就労率は高く、また年金受給権が個人単位になっているので、夫婦二人世帯と死別単身世帯と比較して、頭割り公的年金額の差がほとんどないのは驚くに値しない。むしろ、日本と同様に、専業主婦モデルを想定して設計されている、残り 6 力国の公的年金額の動きが興味深い。たとえば、ドイツ、イタリア、オランダは、頭割り公的年金額は、2 割から 3 割増大している。カナダやイギリスでも 1 割以上の増大がある。

このように、日本では、就業率の高さから、夫が死亡した場合の勤労収入の減少の影響が大きいことと、公的年金が夫の死亡時に、頭割りで比較対象国ほどは増大しないことにより、単身女性世帯の低所得層への落ち込みを誘発しているものと考えられる。すなわち「雇用と年金」という組み合わせがもたらした一種の副作用がここに表れていると言えよう。

5. 結びにかえて

清家・山田（2004）でも述べたように、高齢者の自発的な高い就業意欲を前提とする限り、社会政策的観点からは、所得格差指標の数値自体にそれ程問題があるとはいえない。就業している高齢者と非就業の年金生活者とが混在しているならば、勤労収入は所得格差指標の値を大きくする。さらに、所得格差指標の数字自体を直接国際比較するにはデータ上の制約が多い。指標の数値自体の大小を比較して、政策的含意を得ようすることにはそもそも慎重であるべきであろう。

しかし、少なくとも、限りある社会保障資源を、とりわけ賦課方式で世代間移転されている資源を、低所得層への配分を手薄ぐする一方で、中間所得層にのみ重点配分している点には、議論の余地がある。特に、就労世代の平均所得と比較した高齢者の第 1 所得五分位の平均所得は比較対象国の中で最下位に日本は位置しており、その相対的な所得水準は過去 10 年間を通じてそれほど変化しなかった。また、報酬比例年金は、制度設計上、就労期の所得格差を引退期において再現する性質を持つので、格差是正装置としての租税制度の役割は今後重要になってこよう。

また、『所得再分配調査（平成 14 年度）』の分析で見出された興味深い事実は、「就業する年金受給者」の低所得リスクが 1990 年代半ばと比較して低くなる一方で、「非就労年金受給者（いわゆる引退者）」の低所得リスクが高まっていることである。さらに、典型的な経済的弱者と考えられてきた「単身高齢女性」の低所得リスクも小さくなっている。その背後には被用者年金の成熟化の影響がうかがえる。

平成 16 年度年金改正で導入されたマクロ経済スライドは、ゆるやかに年金給付水準を引き下げる方向に機能するが、こうした低所得リスクが軽減されたグループ、および低所得リスクが増大した「非就労年金受給者」などに、どのような影響を及ぼすのかは、特に将

来の高齢者雇用や被用者年金の成熟化の速度にも絡み、現段階であまりはっきりとした事はいえない。

しかしながら、今後とも高齢者が増大していく中で、高い就業率を維持しつつ、「雇用と年金」という方法により公的年金に対する社会支出の伸びを抑制していくことを、過度の世代間移転を避けるために目指すならば、少なくとも、高齢期において就労が容易でない不安定職歴層や低技能者などに配慮し、そこには最低保障年金導入等の、より高い防貧機能が社会保険すなわち公的年金制度自体に求められる。

参考文献

- Atkinson, A. B., L. Rainwater and T. Smeeding (1996) *Income Distribution in OECD Countries: Evidence from the Luxembourg Income Study*, Paris.
- Disney, R. F., M. Mira d'Ercole, P. Schere (1998) "Resources during Retirement," *OECD Ageing Working Paper no.4.3*, Paris.
- Keenay, G. and E. Whitehouse (2003) "Financial Resources and Retirement in Nine OECD Countries: The Role of the Tax System," *OECD Social, Employment and Migration Working Papers*, no 8.
- OECD (1982) *List of Social Indicators*, Paris.
- OECD (2001) *Ageing and Income: Financial Resources and Retirement in 9 OECD Countries*, Paris.
- OECD (2004) *Ageing and Employment: Japan*, Paris.
- Shorrocks, A. F., [1982] "Inequality Decomposition by Factor Components," *Econometrica*, vol. 50, no. 1, p.193-211
- Yamada, A., & B. Casey (2002) "Getting Older, Getting Poorer? A Study of the Earnings, Pensions, Assets and Living Arrangements of Older People in Nine Countries," *Luxembourg Income Study Working Paper*, no. 314.
- Yamada, A., (2002) "The Evolving Retirement Income Package: Trends in Adequacy and Equality in Nine OECD Countries", *OECD Labour Market and Social Policy Occasional Paper*, no 63.
- 清家篤・山田篤裕（2004）『高齢者就業の経済学』日本経済新聞社。
- 山田篤裕（2002）「引退期所得格差のOECD9カ国における動向 1985-95年—社会保障資源配分の変化および高齢化、世帯・所得構成変化の影響—」『季刊社会保障研究』第38巻第3号：pp.212-228.

山田篤裕（2003）「研究資料：高齢期における貧困率・貧困度－2001年－」厚生科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）『医療負担のあり方が医療需要と健康・福祉の水準に及ぼす影響に関する研究』分担研究報告書所収。

山田篤裕（2004）「高齢期における所得格差の変化要因－1995～2001年の変化を中心に－」厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）『医療負担のあり方が医療需要と健康福祉の水準に及ぼす影響に関する研究：平成14・15年度総合研究報告書／平成15年度総括研究報告書』所収。

8. 元野宿生活者への生活保障 —公的扶助と民間セクターによる居住支援

＜研究協力者＞

お茶の水女子大学大学院博士後期課程

稻田 七海

＜主任研究者＞

国立社会保障・人口問題研究所

金子 能宏

社会保障応用分析研究部部長

厚生労働科学研究補助金（政策科学推進研究事業）
「我が国の所得・資産格差の実証分析と社会保障の給付と負担の在り方に関する研究」
平成 16 年度報告書

元野宿生活者への生活保障－公的扶助と民間セクターによる居住支援－

稻田 七海（お茶の水女子大学大学院人間文化研究科博士後期課程）
金子 能宏（国立社会保障・人口問題研究所）

1 はじめに

1990 年代後半から続く経済不況や雇用情勢の悪化により、2002 年における長期失業者数は年間平均で 106 万人にのぼり、全失業者数の約 3 割を占めるまでに至った。これらの長期失業者の中でも、若年労働者とともに、中高年層が高い比率を占めているが(篠崎 2004)、その多くは、工場や建設現場での労働やサービス業等の単純労働に長年従事してきた非熟練労働者である。そしてこの中でもっとも不安定な層といわれているのが「寄せ場」を拠点に就労する中高年の日雇い労働者である。というのも、これらの日雇い労働者は、雇用保険及び年金制度等の社会保障給付の対象となりにくく、失業が野宿生活への移行（ホームレス化）に直結する可能性が高いためである。その結果、ここ数年間で多くの長期失業状態にある日雇い労働者をはじめとする中高年非熟練労働者が野宿生活者となり、都市空間に顕在化し拡散した。岩田（2004a）はこれらの中高年野宿生活者を「ポスト工業社会への移行期にあたって、変動する社会が生み出したアンダークラス、あるいは社会的排除の典型」として社会・経済状況の変動と連動した「最も弱い」層と言い表し、近年の長期不況下での不平等や格差の拡大の結果もたらされた「新たな貧困」層として位置づけている。

こうした状況を受けて、2002 年 8 月にはホームレス自立支援法が可決、施行された。これにともない、全国規模でのホームレスの実態把握が行われ、その調査結果をもとにホームレスの自立支援および問題解決に向けた取り組みが開始された。厚生労働省と国土交通省が合同で実施した「ホームレスの実態に関する全国調査」によると、わが国における野宿生活者（ホームレス）の人口は 24,090 人（2003 年現在）にのぼることが明らかとなつた。この数は、2001 年の厚生省（当時）による調査で把握された 20,451 人を約 4,000 人上回っており、野宿生活者が増加傾向にあることを示している。これまで野宿生活者の問題は、日雇い労働者等に代表される不安定就業層を多く擁する大都市に限定された「社会問題」とされていたが、2001 年および 2003 年の調査によって、地方の県庁所在地や中核市等でも野宿生活者の増加が確認されたことにより、野宿生活者の問題は全国的に分散・拡大傾向にある事実が明らかとなつた。また、ここで定められた自立支援のプログラムは各地方自治体によって策定されるが、そこでは「ホームレス」を「自立の意志のある失業

者」「福祉や医療の援護の必要な者」「一般社会からの逃避者」の3類型に整理し、この類型に見合った対応をとることが促されている（岩田 2004b）。その際の対応は、「ホームレスの自立の支援等に関する施策を実施するに当たっては、ホームレスの自立の支援等について民間団体が果たしている役割の重要性に留意し、これらの団体との緊密な連携の確保に努めるとともに、その能力の積極的な活用を図るものとする」とあるように、行政と民間市民団体およびNPO等、野宿生活者支援を長年行っている専門組織との相互補完的な関係構築のもと充実した支援が提唱されている。

ただし、以上のように法律上において行政と民間のパートナーシップが求められているとはいっても、現段階における野宿生活者支援を実施する民間団体の取り組みの実態を明確化や活動の評価に関する十分な議論はなされてこなかった。今後、支援法に基づくホームレス支援のための地域計画が適正に運用、展開されていく上でも、民間支援団体の活動の実態を析出しその効果を分析することは大いに意義があると考える。

ところで、本研究のように野宿生活者をめぐる問題を対象とした研究は、1990年代からその問題の深刻化とともに増加傾向にある。なかでも、主要大都市の自治体で積極的に実施された大規模野宿生活者（ホームレス、路上生活者）調査においては、その実数とともに職歴・生活歴等のデータがマクロ的、ミクロ的両方の視点から蓄積され（林 2004）、野宿生活者の実態把握に力が注がれた。さらにここで把握された野宿生活者に関するデータは、主として都市社会学、労働経済学、社会政策学を中心とする領野で検討・分析され、その生成要因や詳細な実態に関する議論が活発に行われている。このように野宿生活者の生成過程やその詳細な実態に迫る研究・分析の蓄積は増加しているが、前述したとおり、野宿生活者を支援するシステムやネットワークに関する議論および評価は十分になされていない。そこで本研究は、野宿生活者の中でも「福祉や医療の援護の必要な者」を対象とした公的扶助と民間セクターを複合的に活用した「多元型福祉」による生活保障のシステムとその効果を分析・検討することを目的として議論を進めていく。研究の方法としては、調査対象地でのヒアリングや参与観察で得られたデータをもとに、野宿生活者への民間セクターでの支援の実態を明らかにする。さらに、2002年に実施されたアンケート調査（『「寄せ場』における居住支援－山谷・釜ヶ崎での取り組み』住宅総合研究所助成研究・代表者中島明子（和洋女子大学））で得られたデータを利用し、民間セクターによる野宿生活者への支援効果を分析する。これらの方針によって、社会保険の拠出を満たせない元野宿生活者＝現生活保護受給者への生活保障が、公・民それぞれの領域における相互のパートナーシップによっていかに展開されているかを明らかにする。

2 調査対象について

本研究で対象とするのは、野宿生活を経験したことのある生活保護受給者である被支援者および大阪・釜ヶ崎（あいりん地区）を拠点に野宿生活者支援を行う民間セクター各団体等の支援者サイドの活動である。しかし、一言に支援活動といつてもその内容は個人レ

ベルの野宿生活者への安否確認活動から住宅提供に至るまで多様なレベルで行われており、一枚岩として捉えられるものではない。したがって、支援活動の効果の分析・評価を行う前に支援活動の全体像を類型化して把握する作業が必要となってくる。さらに支援活動の背景を理解するために、支援活動の主要な場となっている釜ヶ崎（あいりん地区）についても理解しておくことも同時に求められよう。ここではまず、支援の対象者である元野宿生活者とはいかなる人々なのかということを明確にするために、野宿生活へ至るまでのプロセスを所得と社会保障給付の側面からみしていく。釜ヶ崎の地域概要を説明し、この地域特有の支援の支援形態について説明する。

本研究で調査対象としている被支援者は、野宿生活を経験したことのある生活保護受給者である。これらの対象者の約7割が元日雇い労働者であり、年金等の社会保障給付を受けられる者は1割にも充たない。なぜなら、日雇い労働者への雇用保険、年金等の社会保障が十分に整備されていないためである。また、「日雇い」という一日更新の就業スタイルは、一定の場所に定住し世帯を営むには向きなものとなっている。そのため、日雇労働者は社会保障の恩恵を受けられないだけでなく、家族や住宅等の生活基盤も不十分なものとなっている。したがって、日雇い労働者の野宿生活化を未然に防ぐセーフティーネットはほぼ無策状態であり、多くの日雇い労働者が野宿生活を余儀なくされている。

それでは、このような日雇い労働者を多く擁する釜ヶ崎とはいかなる地域であろうか。ここでは、「寄せ場」としての釜ヶ崎の地域概略を述べていく。

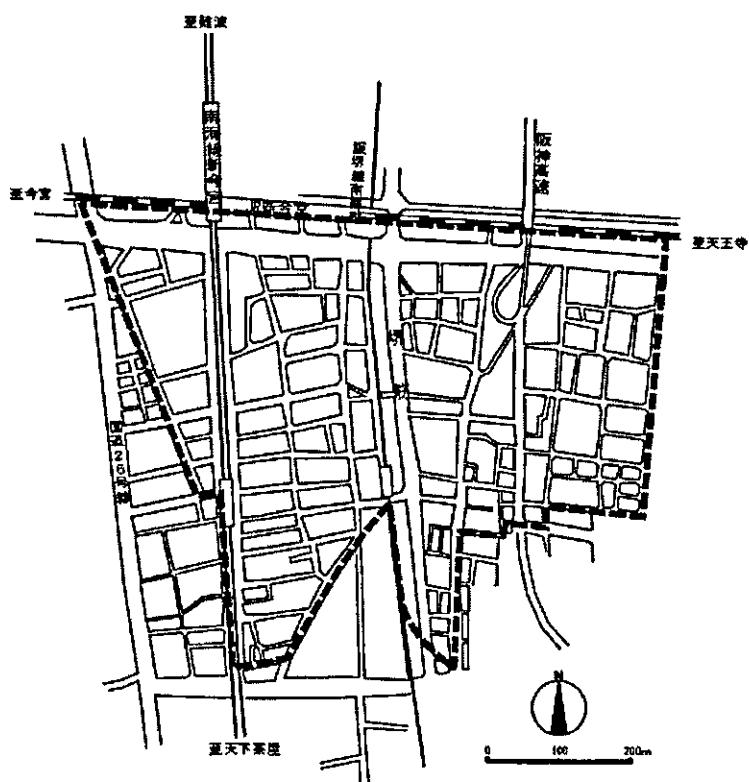


図1 あいりん地区周辺地図
(住宅地図をもとに筆者作成)

釜ヶ崎は日本最大の「寄せ場」であると同時に、「あいりん地区」と名付けられ、特殊な行政介入がなされてきた地域である。大阪市西成区の北東部に位置し、東隣を阿倍野区、北隣を浪速区と接している。「釜ヶ崎」という地名は明治期の字名であるが、現在もなお地域を示す通称として労働者によって使用されている。一方、「あいりん地区」とはマスコミ・行政用語とされており、図1にあるように、町丁・番地に至るまで、他地域とは厳密に区別されている¹。

釜ヶ崎が「あいりん地区」と名付けられるきっかけとなったのは、1961年に起きた第一次暴動²である。この命名は、暴動の翌年に大阪府・大阪市・大阪府警本部による「三者協議会」によるもので、労働・医療・福祉・治安の充実が政策的な課題として掲げられ、地域イメージの回復を図ることが目的とされた。これ以降、環境浄化と地域イメージの回復を目的として「あいりん地区」に限定した具体的な施策が実行されることになる。このような政策的介入は「あいりん体制」と呼ばれているが、そこでの施策は日雇い労働者の就労、医療・福祉、宿所の三つの柱が設けられ、日雇労働者の再生産および管理が集中的に行われてきた。

ただし、この施策の下で日雇い労働者と雇用者の関係管理や医療福祉面での対策の充実は図られたものの、一度仕事を失い野宿生活状態になった者への対応は十分にはなされてこなかった。「あいりん地区」での福祉事務所としての役割を担っているのが市立更生相談所である。この施設は、大阪市立更生相談所条例に「あいりん住民の福祉の向上を図るために、労働者を対象とした各種の相談・保護事業と、環境改善の事業を行う機関」と定められているものの、そこでの業務は日雇労働者のケガや病気に対応する施設や病院への措置・入院手続きが中心となっている。また、1971年から日雇労働者雇用保険が開始されたようになったものの、ひとたび長期失業状態に陥った場合には給付の対象にならない。したがって、これらの施策それに基づく対応は、失業による日雇労働者の野宿生活への移行を防止するセーフティーネットとしては十分に機能しなかった。

そこで、公的なセーフティーネットの補完あるいは代替機能として登場したのが、日雇労働者の権利と生活を支援する各種労働運動体やキリスト教団体等、民間団体によって展開される野宿生活者支援活動である。1975年頃から野宿生活者に食事を提供する炊き出しや、夜間に野宿する人への安否確認のための夜回り等のさまざまな活動が行われてきたが、1990年代以降団体の数が増加し、その活動内容も急速に活発化し始めた。この背景には、日雇労働者が失業により野宿生活者として移行し、その数が増大したことや、1990年代中期に続出した野宿生活者襲撃事件等に代表される野宿生活者の「社会問題化」が契機とし

¹ あいりん地区は、花園地区、萩之茶屋地区、太子地区、天下茶屋地区、山王地区の4地区から成る。それぞれの地区は、町丁や番地で明確に区切られている。(図1参照)

² 釜ヶ崎内の東田町派出所前でひき逃げ事故にあった日雇労働者に対し、警察が適切な処置をしなかったことへの労働者の怒りが暴動という形で現れた。500人を超える日雇労働者が西成警察署を包囲し、投石・放火等行った。その後も釜ヶ崎では大小23回の暴動が発生している。

て存在した。

こうした状況を受けて、民間セクターにおいて活発化した釜ヶ崎での野宿生活者支援は、図2のように図式化される。

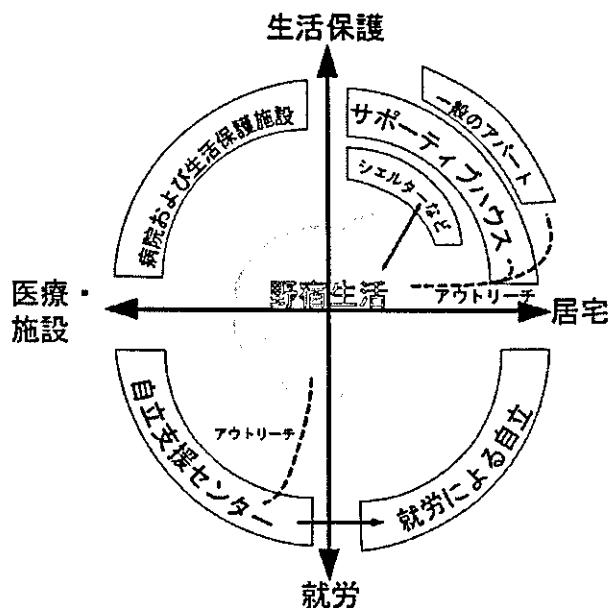


図2 野宿生活者支援の分類
※ヒアリング調査に基づき筆者作成

釜ヶ崎では生活保護を受給しながら居宅生活を送る形での自立支援が主として展開されており、就労を目標とした自立支援はごくわずかである。このことは、生活保護受給可能な65歳以上の高齢者及び病気やケガ等により就労不可能となった元労働者が支援の対象となることを意味している。つまり、釜ヶ崎で支援を受けながら生活する元野宿生活者とは、高齢もしくは何らかの疾病や障害を抱えおり、特殊なケースワークや支援を要する者をしている。では、なぜこのような元野宿生活者が釜ヶ崎に集中するに至ったのだろうか。

図3は釜ヶ崎の簡易宿泊所の変遷を表した地図である。

この図を見ると、1997年から2002年の5年間で多くの簡易宿泊所が共同住宅へ転換していることがわかる。釜ヶ崎では、これらの簡易宿泊所から共同住宅へ転換したアパート・マンションが、野宿生活者を受け入れる住宅ストックとなった。その結果、2004年現在では約5000人の生活保護受給者が簡易宿泊所転換型の共同住宅で生活しているといわれている。この間、元野宿生活者、高齢者、疾病や傷害を抱えた元労働者等の属性を持つ者への生活支援を充実させたケア付き住宅「サポート・ティブハウス」が民間主導によって設立される動きも見られ、約5000人の生活保護受給者の5分の1にあたる約1000名が様々な生活支援を受けながら生活している。

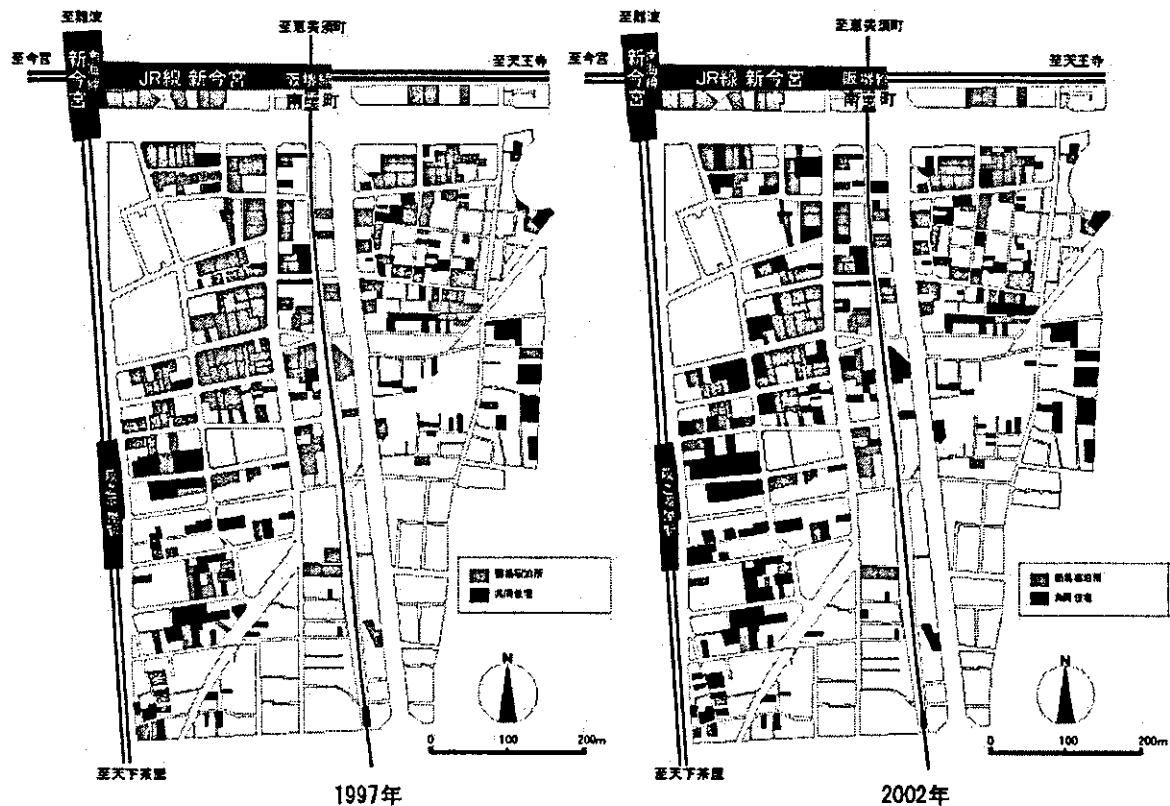


図3 釜ヶ崎における簡易宿泊所の変遷

※稻田（2005）「定住地としての釜ヶ崎－寄せ場転換期における野宿生活者支援－」より引用

3 データと分析方法

ここで使用するデータは、「寄せ場」における居住支援－山谷・釜ヶ崎での取り組みに関する調査によって得られたアンケート調査の結果である。この調査は、入居者が路上から居宅に至るまでに受けた支援の形態および、居住支援による生活全般の変化について明らかにし、野宿生活者への適正かつ有効な居住支援を検討することを目的に釜ヶ崎のサポートハウスの入居者を対象として2002年5月に実施された。サポートハウスとは、釜ヶ崎でのまちづくりの取り組みの中で設立された野宿生活者支援の共同住宅である。2004年現在で9軒が運営されているが、それらはいずれも簡易宿泊所として利用されていた建物を転用活用したものである。まちづくりおよびNPOサポートハウス協議会サポートハウスで規定されたサポートハウスの運用条件として、①談話室等の共有スペースの充実、②生活支援職員の常駐、③個室での支援が義務付けられている。家賃は一律42,800円となっているが、これは大阪市における生活保護費の住宅扶助の限度額である。この住宅扶助による家賃収入を財源に、サポートハウスでは生活支援が行われている。

本研究では、このアンケート調査で得られた 672 名（男性 659 名、女性 13 名）のデータをもとに、元野宿生活者の居住支援の実態把握を行うとともに、そこでの支援の主要な担い手である民間部門の取り組みの評価を行う。具体的な手法としては、アンケートで得られた統計データの計量分析である。

表1 基本統計量

	男性	女性	男性	女性	男性	女性					
年齢 (才)	平均	67.068	63.75	持病の有無	ある	0.519	0.615	職員常駐	よい	0.270	0.1667
	標準偏差	5.6081	12.628	無い	0.481	0.385		悪い	0.730	0.8333	
	Max	85	74	年金の有無	ある	0.068	0.100	行事催し	よい	0.6325	0.8333
	Min	40	26	無い	0.932	0.900		悪い	0.3675	0.1667	
野宿生活期間 (月)	平均	36.238	38.5	結婚歴	ある	0.501	0.583	生活情報	よい	0.5563	0.250
	標準偏差	57.974	63.32	無い	0.499	0.417		悪い	0.4437	0.750	
	Max	480	0	釜ヶ崎での労働経験	ある	0.866	0.333	食生活	よくなつた	0.6672	0.8333
	Min	0	180	無い	0.134	0.667		悪くなつた	0.3328	0.1667	
居住期間(月)	平均	11.242	8.75	個室	よい	0.740	0.9167	飲酒改善	よくなつた	0.2152	0.250
	標準偏差	7.0783	5.29	悪い	0.260	0.0833		悪くなつた	0.7848	0.750	
	Max	28	17	談話室の設置	利用する	0.6887	0.8333	睡眠	よくなつた	0.4073	0.5833
	Min	0	2	利用しない	0.3113	0.1667		悪くなつた	0.5927	0.4167	
通院回数 (月あたり)	平均	0.68	1.81	アウトーチーの有無	ある	0.958	0.923	生活へのなれ	慣れた	0.5331	0.6667
	標準偏差	1.29	2.29	無い	0.042	0.077		慣れていない	0.4669	0.3333	
	Max	8	6	民間支援団体	0.546	0.333	会話	増えた	0.5629	0.750	
	Min	0	0	巡回相談員	0.077	0.000		減った	0.4371	0.250	
出身地から の距離(Km)	平均	257.87	205.33	サポートハウス関係者	0.366	0.667	楽しみ	増えた	0.6128	0.8333	
	標準偏差	258.83	176.4					減った	0.3874	0.1667	
	Max	1202	504								
	Min	0	0								

※調査データに基づき筆者作成

4 野宿生活者への支援の諸相

(1) 対象者の類型化と属性分析—クラスタ分析による入居者の類型化と特徴づけ

サポートハウスの入居者の約 80%が釜ヶ崎での就労を経験している元「寄せ場」型労働者である。また、これらの入居者=元日雇い労働者は近畿圏出身者が多いものの、とくに西日本の出身者の割合が高くなっている。

ここではクラスタ分析によってサポートハウス入居者の属性分類を行うが、二通りの変数セットで分析した場合、それぞれ別のパターンのクラスタが現れた。

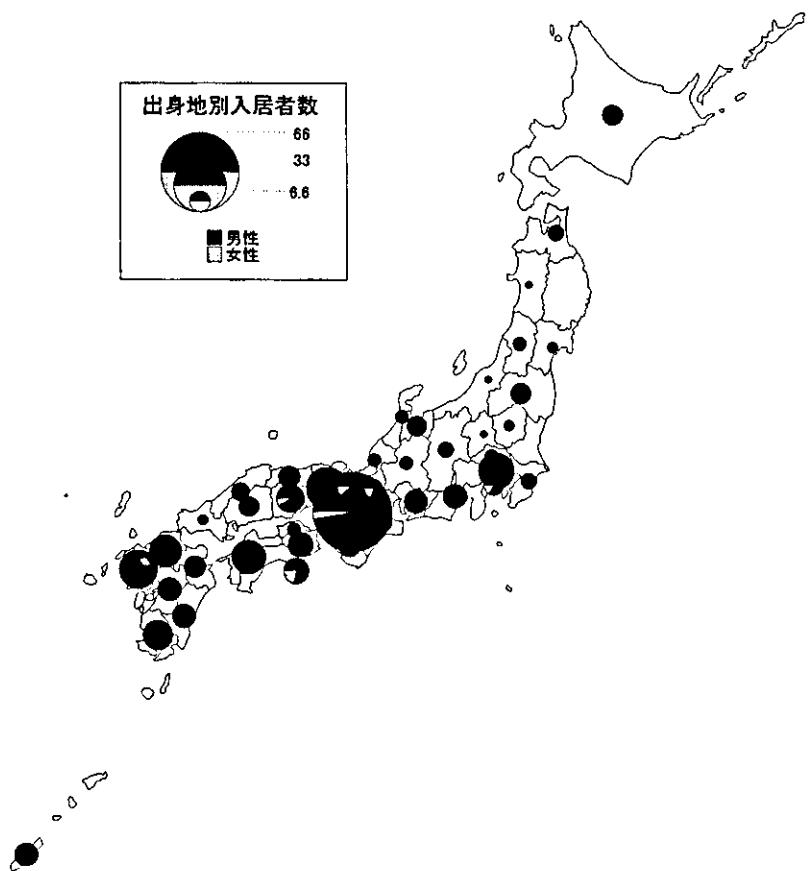


図4 サポートハウス入居者の出身地の分布
※調査データより筆者が作成

a. クラスタ分析①

サポートハウス入居者の類型化を行うため、年齢、野宿生活期間、サポートハウスで居住期間、1ヶ月あたりの平均通院回数、出身地から大阪までの距離を変数として、ウォード法クラスタ分析を行った。ここで対象とする入居者は、アンケートに回答した672名のうち、データが欠損した374名を除いた298名である。変数の構成が類似した入居者を融合させるステップを繰り返した結果、第302ステップにおいてクラスタ間距離に変化が認められたため、ここでデンドログラムを切断して4クラスタを得た。

さらにここで得られた 4 つクラスタに属する入居者の特徴を解釈した結果、各クラスタの性格を以下のように定義付けることができる。①大阪滞留型②中距離型③西南諸島および北海道型④遠距離型である。

表2 クラスタごとの平均値

	年齢	野宿年数	居住期間	通院回数	出身地から の距離	出身地まで の運賃	サンプル 数
①大阪滞留型	68.148	37.198	21.615	1.029	20.680	432.131	122
②中距離型	67.019	27.058	22.777	0.590	206.068	4697.476	103
③西南諸島北海道型	66.588	36.824	21.529	0.824	1117.529	17197.647	17
④遠距離型	66.595	45.566	20.694	0.793	496.736	10636.612	121

※調査データに基づき筆者によるクラスター分析

び北海道型④遠距離型である。この結果、元野宿生活者=入居者の出身地が大阪近郊の近畿圏のみならず、全国の都道府県に渡っていることが明らかとなった。また、約 8 割の入居者が、釜ヶ崎での労働経験があることを考慮すると、全国各地から出稼ぎ等形態あるいは正規雇用のブルカラー職を失う等して、多くの労働者が日雇い労働市場である釜ヶ崎に集まっていることを反映している。そして、失業後、長期的な野宿生活を余儀なくされた後もその多くが故郷に戻らず、大阪市内において野宿生活を行った後に、サポートハウスに入居したことがうかがえる。

4 つのクラスタ間に、出身地からの距離以外は特に顕著な違いはあらわれていない。しかし、③の西南諸島および北海道型は、野宿生活期間が他と比較して長い傾向にあり、さらには通院回数も多い。このことから、クラスタ③に属する入居者は野宿生活の長期化により健康状態を害している傾向にあるといえる。

b. クラスタ分析②

クラスタ分析①で使用した説明変数に有効求人倍率を追加した場合、5 つのクラスタに分かれる。ここでは、年齢、野宿生活期間、サポートハウスで居住期間、1 ヶ月あたりの平均通院回数、出身地から大阪までの距離および出身地の有効求人倍数を変数として因子分析を行い、さらにその結果得られた因子得点を変数としてウォード法クラスタ分析を行った。ここで対象とする入居者は、アンケートに回答した 672 名のうち、データが欠損した 314 名を除いた 358 名である。変数の構成が類似した入居者を融合させるステップを繰り返した結果、クラスタ間距離に変化が認められた時点でデンドログラムを切断して 5 クラスタを得た。

さらにここで得られた 5 つのクラスタに属する入居者の特徴を解釈した結果、各クラスタの性格を以下のように定義付けることができた。①高齢定住志向型②長期野宿・社会逃避型③65 才未満通院多數型④短期野宿・就労可能型⑤遠距離出身型である。

表3 クラスタごとの平均値

	年齢	野宿月数	居住期間	通院回数	出身地か らの距離	有効求人 倍率	サンプル 数
①高齢定住志向型	68.257	32.603	27.941	0.586	180.336	0.952	152
②長期野宿・社会逃避型	68.333	297.778	24.556	0.333	406.000	0.690	9
③65歳未満通院多數	63.955	16.955	23.455	5.250	274.955	0.890	22
④短期野宿・就労可能型	66.924	34.502	11.924	0.514	147.478	0.959	92
⑤遠距離出身	66.277	25.454	19.880	0.452	607.289	0.593	83

※調査データに基づき筆者によるクラスター分析

この結果、クラスタ①と④に関しては年齢と居住期間との間にそれぞれ約 16 ヶ月の差があることから、生活保護受給可能な年齢（65 才）を反映した居住期間となっている。よって、①は居住期間 2 年以上で平均年齢は 68 才、④は居住期間 1 年未満で平均年齢は 67 才というグループとなって現れている。クラスタ②に関しては突出して野宿期間が長くなっている（平均 20 年以上）ので、長期野宿・一般社会逃避型と特徴づけることができる。クラスタ③に関しては、平均年齢が 63 才と生活保護受給可能年齢を下回る上に通院回数が多いことから、病気やケガ等により就労が困難になった層の存在を示している。クラスタ⑤は、有効求人倍率が低い遠方地方の出身者として現れている。大阪から U ターンしても就業の可能性が低い九州・沖縄および北海道を出身地とする層が、失業したまま大阪市内に滞留しているグループとして現れている。

(2) 野宿生活短縮効果—アウトリーチ活動³による野宿生活の短縮効果 (SPSS の比例ハザードモデルによる)

ハザード分析とはもともと医学統計や生命統計等の分野で扱われた統計的手法である。主として病気の発症および再発（イベント）と投薬の関係についての分析に使用されてきた。この手法はイベントヒストリー分析とも呼ばれ、イベントをライフイベント（人生の出来事）としてとらえ、そのイベントがいつ起こったのかという時間（年月や年齢）を特定できる個人の地位や属性や状態の変化（山口 2001）⁴について分析することができる。代表的なイベントとしては、死亡、初婚、離婚、再婚、年金加入、出産、離職である。本研究では、イベントを「野宿生活期間の終了」とし、このイベントを発生させるのに有効な要因をハザード分析により推計する。

$$hi(t) = \lim_{\Delta t \rightarrow 0} \frac{\Pr(t + \Delta t > T > t | T > t)}{\Delta t}$$

$hi(t)$ は、個人 i が月 t にイベントに遭遇するハザード・レートを表し、 T はイベントが起こる月を示す。用いられる分析時間は、月である。たとえば野宿生活 1 ヶ月目で離脱した場合 $T=1$ となる。 $hi(t)$ は以下のモデルによって規定されると仮定される。

$$hi(t) = h_0(t) \exp(X_i(t)\beta_x)$$

³ アウトリーチ活動とは、支援団体のメンバーが、野宿生活を送っている人々のもとまで直接出向くことを意味する。具体的には、簡単な食事の差し入れや、健康面での相談を通じて野宿生活者の現在の困難を把握し、それぞれの状態にあわせた処遇の道を開こうという支援のスタイルである。大阪市では、民間支援団体のほか、大阪市から委託された野宿生活者支援のための巡回相談員、サポートイブハウス関係者（職員、入居者等）によってアウトリーチ活動が展開されている。

⁴ 山口一男（2001）イベントヒストリー分析（1）。「統計」2001年9月号：P75.

t = 野宿生活を継続する月数

$hi(t)$ =個人 i が月 t にイベントに遭遇するハザード・レート

$Xi(t)$ =個人 i の月 t における属性のベクトル

推計結果

アウトリーチ活動の効果および、クラスタ分析による入居者の類型が野宿生活短縮化に与える影響をみるために6つのモデルを設定した。

表4 推計結果

モデル①		モデル②		モデル③		モデル④		モデル⑤		モデル⑥						
B	標準誤差															
年齢	-0.0179	0.0145	-0.0117	0.0145	-0.0097	0.0146	-0.0102	0.0145	-0.0142	0.0152	-0.0136	0.0156				
性別	-0.0744	0.3728	-0.0007	0.3734	-0.0432	0.3743	-0.0433	0.3748	-0.1393	0.3816	-0.2057	0.3848				
特病有無	0.0424	0.1183	0.0347	0.1182	0.0285	0.1183	0.0308	0.1184	-0.0175	0.1297	-0.0094	0.1301				
年金有無	0.0144	0.2261	0.1679	0.2294	0.1744	0.2297	0.2128	0.2301	-0.1316	0.2642	0.0014	0.2769				
差労経験	0.1296	0.1605	0.2786	0.1731	0.2462	0.1748	0.2908	0.1760	-0.1063	0.1875	0.0081	0.2075				
結婚歴	0.3000	0.1192	***	0.2582	0.1204	0.2647	0.1205	***	0.2522	0.1277	**	0.2598	0.1289	***		
OR有無	0.8132	0.3120	***	0.3407	0.1340	***	0.3796	0.1374	***	1.6111	0.4659	***	1.6092	0.4800	***	
民間OR							0.4165	0.2726	*	1.5966	0.5320	***	1.4523	0.5400	***	
公的OR								2.0477	0.4741	***	-2.3853	0.4972	***	1.8976	0.4924	***
サポハ\OR										0.1868	0.3087	0.0192	0.3248			
②長期野宿										0.1700	0.1598	0.3097	0.1702	***		
③若年病弱										0.1452	0.1602	0.0611	0.1645			
④短期就労可																
⑤遠距離出身																
対数尤度	2849.61		2848.46		2846.35		2835.03		2433.51		2398					
サンプル数	299		299		299		299		299		299					
Obs.数	672		672		672		672		672		672					

※=10%で有意、***=5%で有意、****=1%で有意

調査データに基づき筆者推計

いずれのモデルにおいても、アウトリーチ活動に関する係数は正であり、有意である。したがって、民間支援団体によるアウトリーチ、大阪市の巡回相談員が行うアウトリーチ、サポートハウス関係者によるアウトリーチ活動いずれも野宿生活の短縮に有効に作用していることがわかる。次に、クラスタごとに見てみると、クラスタ②の長期野宿型の係数は負で有意となっている。したがって、クラスタ②は野宿期間の短縮化を促さない、つまり、野宿生活が長期間になればなるほど野宿期間は短縮されないということになる。クラスタ②の平均野宿期間は平均 297 ヶ月つまり 20 年以上野宿生活を継続してきたグループである。つまり、このグループ自ら積極的に野宿生活というライフスタイルを選択し、居宅や施設での生活が可能であったとしても、それを拒否しているといった可能性が推測できる。また、入居 1 年未満のクラスタ④は係数が正で有意である。このクラスタの平均年齢は 67 歳であり居住時間が 2 年となっている。したがってこのクラスタは年齢が 65 歳に達することで生活保護受給可能となることが野宿短縮化のインセンティブとなっていると考えられる。

(3) 民間セクターによる居住支援と生活改善－野宿生活脱却後の居住支援における生活改善

まず、具体的な支援の内容を分析する前に、釜ヶ崎特有の現状を補足しておこう。現在、釜ヶ崎に暮らす生活保護受給者は約5000人にのぼる。地域の支援団体でのヒアリングによると、これらの生活保護受給者に対する生活保護担当のケースワーカ数は300～350人に1人であることから、公的なケースワークが十分になされるのは不可能に近い。そのため、公的部門が担えないケースワークを、サポートハウスのケアスタッフやコミュニティーケアを実践している地域の民間支援団体が代替して実施している。したがって、路上での生活を脱却した元野宿生活者には、公的部門からは生活保護を受給し、民間部門からは自立へ向けた生活全般の支援プログラムといったような公・民による相互補完的な支援が提供されているといえる。

民間セクターが運営するサポートハウスでの支援は、居室や共有スペース等のハードの提供のみならず、24時間体制で職員が常駐し、様々な日常生活におけるニーズに対応したソフト面での支援も充実している。具体的には、配食サービスや通院の付き添い、投薬管理、金銭管理等日常生活と健康に関わる支援や、行事催しの実施やサークル活動等の場も提供されている。野宿生活者の支援は、「路上」から「畠」に上げるまでのアウトリーチ活動も重要であるが、さらに重要なのは「畠」に上がって以降であると言われている。なぜなら、野宿生活者は長年野宿生活を続け、身体的にも精神的にも疲弊しているため、居宅での生活に移行してしばらくは健康回復のために体を十分に休める必要があるためである。また、元野宿生活者がアルコール中毒症や精神疾患を抱えている場合や、金銭管理を自らで行えない場合等、再び野宿生活に戻ってしまう（スリップ）ことも多く多様な問題を抱えている。したがって、野宿生活から居宅生活を開始する第一段階のステップであるサポートハウスでは、野宿生活者が心身ともに健康を取り戻し、社会復帰が可能となる支援に力が注がれている。

ここではサポートハウスでの支援が、元野宿生活者＝入居者の生活改善にどの程度影響を与えていたかを分析する。生活改善を示す野宿生活脱却後の健康改善（よくなつた・わるくなつた）を被説明変数とし、サポートハウスでの支援（設備、生活支援、健康、コミュニケーション）に対する入居者の評価（よい・わるい）を説明変数としてロジスティック回帰分析を行う。通常の回帰分析であれば、被説明変数および説明変数両方において連続数のデータを使用しなくてはならない。しかし、ロジスティック回帰分析は、有る・無い、のように2値をとる名義変数を被説明変数にすることができる。ここでの被説明変数は良くなつた・悪くなつた、の2値をとるため、この手法を用いる。

推計結果

ロジスティック回帰分析を行った結果、下表に示すような結果が現れた。職員が常駐して生活支援を実施していること、食生活の改善等の係数が正であり、有意となっている。したがって、これらの支援は、入居者の健康改善に効果的な影響を与えているといえる。

表5 推計結果

	B	標準誤差	Exp(B)
野宿年数	-0.010	0.004 ***	0.990
釜経験	0.469	0.585	1.599
個室	1.752	0.674 ***	5.765
談話室	1.052	0.614 *	2.864
職員常駐	2.608	0.915 ***	13.567
行事催し	1.487	0.543 ***	4.426
生活情報	-0.734	0.507	0.480
通院回数	-0.176	0.122	0.839
食生活	2.484	0.502 ***	11.983
飲酒改善	0.803	0.545	2.232
睡眠	0.791	0.451 *	2.206
慣れ	1.167	0.435 ***	3.211
会話	1.118	0.495 **	3.060
楽しみ	1.692	0.494 ***	5.428

※ 調査データに基づき筆者推計

また、生活への慣れ・会話の増加・楽しみ等のコミュニケーション面に関する支援の評価の係数も正で有意となっており、生活支援と同様に健康改善に有効となっている。居住環境の評価として重要なのは、居室が個室であることに対する入居者の評価である。従来の野宿生活者支援の施設（シェルターや救護施設をはじめとする生活保護施設）は、仕切りの無い広間におびただしい数の二段ベッドが並んだベッドハウス形式、もしくは一部屋に数名が共同で暮らすような雑居型の設備であったため、個人のプライバシーは完全に守られることはなく、野宿生活後の身体や精神を休めるには十分な環境ではない。これらの施設に対して、サポートハウスの居室は3畳とスペースとしては狭小であるものの、個人のプライバシーが完全に守られ、入居者それぞれの私的な居住空間が確保されている。この点においては健康改善にも大きく影響を与えているといえる。

4 結果と考察

本研究では社会保障の給付対象とならない元野宿生活者=現生活保護受給者の生活保障が、公的扶助と民間セクターによって多元的に展開されていることを明らかにしてきた。そのなかでも、民間セクターによる独自の支援の実態とその効果に着目し、分析を行ってきた。その結果、以下のことが明らかとなった。

まず、野宿生活の短縮化に関しては、アウトリーチ活動が有効であることが示された。とくに、サポートハウス関係者からのアウトリーチ活動が効果的であるが、民間ボランティアによるアウトリーチ、公的アウトリーチいずれも野宿生活の短縮化に有効であることが明らかとなった。

次に、元野宿生活者の生活改善に関しては、サポートハウスの居室が個室にわかれ

ていること、24時間の職員の常駐、およびコミュニケーションの増加が入居者の健康改善の意識を高める要因となっていることが示された。したがって、サポートハウスのように、元野宿生活者への地域社会への復帰と自立を支えるような機能を備えたケア付き住宅は、元野宿生活者の野宿離脱後の生活における「住宅」を保障するだけでなく、「市民社会」復帰の糸口となる様々な機会も提供されている。

これらの結果により、民間セクターによるアウトリーチ活動、および、生活保護制度をベースとした、民間による住宅保障、生活支援等が元野宿生活者の生活保障に重要な役割を担っていることが明らかとなった。しかしながら、課題も多い。サポートハウスのようなケア付き住宅の数は現在9軒のみであり、釜ヶ崎で展開されている元野宿生活保護受給者向けのアパートの2割にも満たないといわれている。この残り約8割のアパート・マンションに暮らす生活受給者には、野宿生活から居宅生活に移行するプロセスにおいて十分なケアを受けられないため、再野宿化、引きこもり、アルコール、薬物、金銭トラブル等の問題が発生しやすい。この点に関しては、早急な対策が待たれるものの、民間のみでは資金的にも運営システム上でも限界がある。したがって、これらの問題をカバーする上でも行政側からの何らかの介入も必要となつてこよう。今後は、民間と行政の各々の特性を活かしたパートナーシップの強化が求められる。

参考文献

- Carl I. Cohen, MD, Hal Onserued, MSW, and Charlene Mnonaco, BA (1992) "Project Rescue : Serving the Homeless and Marginally Housed Elderly", *The Gerontologist* vol.32, No.4, pp.466-471.
- John M. Quigley, Steven Raphael, and Eugene Smolensky (2001) "Homeless in America, Homeless in California", *The Review of Economics and Statistics*. February 2001, 83·1, pp.37-51.
- 阿部彩 (2003) 「公的年金における未加入期間の分析—パネルデータを使って—」, 季刊社会保障研究 39·3, pp268-285.
- 稻田七海 (2005) 「定住地としての釜ヶ崎—寄せ場転換期における野宿生活者支援—」, 人間文化論叢 第7号, 2005年3月刊行予定.
- 岩田正美 (2004a) 「誰がホームレスになっているのか?—ポスト工業社会への移行と職業経験等からみたホームレスの3類型—」, 日本労働研究雑誌 528, pp49-58.
- 岩田正美 (2004b) 「政策と貧困—戦後日本における福祉カテゴリーとしての貧困とその意味—」, 『貧困と社会的排除—福祉社会を蝕むもの』, pp15-33.
- 篠崎武久 (2004) 「日本の長期失業者について—時系列変化・特性・地域」, 日本労働研究雑誌 528, pp4-18.
- 林真人 (2004) 「野宿者研究における「経済と社会」の諸相」, 日本都市社会学会年報 22, pp137-154.